東京古田会ニュース

－古田武彦と古代史を研究する会－　No.210 May. 2023

http:// tokyo-furutakai.jp/　　e-Mail　frt036tko@yahoo.co.jp

代　表：田中　巌

編集発行：事務局　〒191-0055　日野市西平山5-39-40　　橘高　修　TEL/FAX 042-587-1877

郵便振替口座　００１１０－１－９３０８０　　年会費　４千円

口座名義　古田武彦と古代史を研究する会

目　次

＊なぜ勾玉の産地は忘れられたか
日野市　橘高　修……①
＊舒明から持統天皇の即位と崩御
調布市　新保髙之……④
＊『東日流外三郡誌』の考古学
京都市　古賀達也……⑦
＊利歌彌多弗利は弟王か
八尾市　服部静尚……⑩
＊コーヒーブレーク
読後感
渋谷区　泉　英毅……⑫
縄文時代のファッション
渋谷区　泉　英毅……⑫
＊倭人伝を一つまみ②
『女王国は邪馬壹国か』
臼杵市　田原明紀……⑬
＊古代史エッセー73
マクロ的に見た史観の推移
日野市　橘高　修……⑭
＊アイサイトなんば蔵書の
東京移転について
昭島市　西坂久和……⑮
＊掲示板
……⑯

なぜ勾玉の産地は忘れられたか

日野市　橘高　修

はじめに

「三種の神器」の一つ「八坂丹」の原材料とされるヒスイが２０世紀になるまで日本国内では産出されないと考えられていたという。魏志倭人伝には、「(倭地には)真珠青玉が出る」と記されている。青玉がヒスイのことだとすると、３世紀の中国でも日本列島には真珠と共にヒスイが産物として認知されていたことになる。天皇家にとって最も重要なものであるはずの皇位の象徴のひとつである「八坂丹」の生産地がなぜ忘れられてしまったのか。

当論考は、ヒスイが国内で産出されていたことが長期間にわたって忘れられていたのはなぜかというテーマを解明しようと試みたものである。

１．ヒスイは国内で産出されないと考えられていた。

【B.H.チェンバレンの証言】

明治時代に来日したバジル・ホール・チェンバレンの古事記翻訳関連の著書（B. H.チェンバレン著『THE KOJIKI:Records of Ancient Matters』の「Introduction」〈序論〉：１８８３〈明治１６〉年寺田惠子訳〈古事記年報６３号、令和３年３月６日発行〉）の中に、以下のような記述がある。

「日本神話で大変大切なものとして描かれ、上古の日本人が装飾に用いたマガタマもしくは〈曲がった宝玉〉が中国由来ではないかということは、既にヘンリー・フォン・シーボルト氏によって推測されている。そして最近になってミルン氏が、この問題に思わぬ方向から光を当てた。氏は、多くのマガタマの元となる翡翠や翡翠様の玉石が日本では発見されていないことに注目したのだ。したがって、〈曲がった宝玉〉のいくつか、もしくはその材料はすくなくとも大陸由来のものであり、その非常に奇妙に細工された装飾品の形も同様にそこから輸入されたことが知られるのである。」

【奈良時代から昭和まで千数百年間忘れられていたヒスイの産地】

越後国風土記（逸文）には、「越後国の風土記に曰ふ。八坂丹は玉の名。玉の色青きを謂ふ。故、青八坂丹の玉と云ふなり。」と記されており、「八坂丹」は越後産のヒスイであるとの認識が示されていることになる。おそらくこの記述を最後にして1938年伊藤栄蔵氏によって糸魚川市の小滝川

で再び発見されるまで日本国内でヒスイの産出はないと考えられていたことになる。

2.三種の神器の由来

【珠：「誓約」における天照大神の物実】

記では、伊邪那岐命から受け取った珠（八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠）を天照大神は「誓約」において須佐之男命に手渡す。受け取った須佐之男命が口に含んで吐く息から天忍穂耳命以下五柱の男児が誕生する。

紀では、神代上六段（本文）で、素戔嗚尊が天照大神の八尺瓊之五百箇御統を受け取り天眞名井ですすいでかんだ後にふきだした息から天忍穂耳命生まれたと記されており、記と同様な記述となっている。

天照大神のもつ珠によって天孫降臨するニニギノミコトの父天忍穂耳命が生まれる設定は記・紀共に共通である。

【鏡：天石屋戸説話】

須佐之男命の乱暴な振る舞いに怒り心頭に達したのか、危険を避けるためなのか、天照大神が天石屋戸の中に身を隠すと、高天原からも葦原中国からも光が失われて真っ暗になってしまう。神代記におけるもっとも有名な説話の一つ「天石屋戸説話」である。

神々は知恵を結集して天照大神を天石屋戸から出す方策を考える。常世の長鳴鳥を集めて鳴かせて夜明けの時間になったことを知らせ、天の香具山から引き抜いた五百箇真賢木の上枝に八尺勾璁之五百津之御須麻流之珠、中枝に八尺鏡、下枝に白布と青布を取り付けて、天宇受売命が胸乳をかき出でて、裳緒を陰におしたらして踊ると八百万の神たちは爆笑した。石屋戸に隠れた天照大神は何事がおきたのかと外の様子をうかがうと鏡に映った自分の姿を見て不審に思う。さらに乗り出そうとすると戸の陰に隠れていた天手力男神が天照大神の手を取って引き出すことでようやく世の中に光が戻る。

「鏡」は「天の石屋戸隠れ」説話（古事記）の中に、「天安河の河上にあった天堅石を採取し、天金山の鉄を採掘して、天津麻羅に鍛鉄させて、伊斯許理度賣命に鏡を作らせた。」と出てくる。「天金山之鉄」から作ったとあるので「鉄鏡」ということになりそうだ。「銅鏡」ではないのは意外な気がする。天照大御神を石屋戸から出すための道具として作成されたものである。

【剣：須佐之男命の八岐大蛇退治】

剣の由来は言うまでもなく須佐之男命の八岐大蛇退治だ。

須佐之男命が降臨した出雲国肥川上流域では毎年八岐大蛇（記の表記は高志之八俣遠呂智）がやってきて村の娘を襲うという。須佐之男命は足名椎・手名椎夫妻に、娘の櫛名田比売との結婚を条件に八岐大蛇退治を申し出る。須佐之男命は、大量の酒を飲ませて酔いつぶれた八岐大蛇を殺害し切り刻んでいくと須佐之男命の十拳剣の刃が八岐大蛇の尾の中の草薙剣に当たってかけてしまう。須佐之男命は八岐大蛇から得た強靭な草薙剣を高天原の天照大神に献上する。以上が古事記に記された三種の神器の一つ草薙剣の由来である。

【天孫降臨】

高天原の天照大神は葦原中国を支配する決意をする。何度も使者を派遣して平定を試みるもののなかなかうまくいかない。かなりの年月を経た後、ようやく大国主命から国譲りの承認を得て、忍穂耳命の子（天照大神にとっては孫）の邇邇芸命が筑紫に降臨することになる。この時に「八尺勾玉」、「鏡」、「草薙剣」が邇邇芸命に与えられている。

以上の説話は古事記、日本書紀（第九段一書第一）に記されている。後者には「三種宝物」と記されているが、「三種の神器」という文言は記・紀にはない。

3.皇位の象徴から除外された勾玉

【日本書紀における表記】

日本書紀では皇位の象徴はどう表記されているだろうか。允恭紀、清寧紀、顕宗紀には「璽符」あるいは「璽」とある。継体紀には「天子鏡剣璽符」、宣化紀では、「鏡剣」である。推古紀は「天皇璽印」、舒明紀では「天皇之璽印」とあり、認証に使用する印が受け継がれたようだ。孝徳紀にも「璽綬」とあるので印だったのだろう。そして持統紀になって「神璽剣鏡」と記されており、継体・宣化紀の「剣・鏡」が復活している。日本書紀だけ見ると継体から宣化にかけての王朝が「剣・鏡」を皇位の象徴にする王朝として持統に引き継がれているとも考えられる。天智・天武朝に記述がないことが惜しまれる。

【日本書紀と珠】

前項では書紀に皇位継承のしるしとして「珠 or 玉」が登場していないことを見てきた。それでは書紀に「珠 or 玉」はどのように出てきているのだろうか。

垂仁紀には、三年春三月条「新羅王子天日槍がやってきて、羽太玉一箇・足高玉一箇・鵜鹿々赤石玉一箇をもたらした。」　八十七年二月条「丹波

国桑田村の甕襲（みかそ）の飼い犬がムジナという名の山獣を食い殺すと腹の中から八尺瓊勾玉が出てきた。現在石上神宮にある。」　八十八年七月条「（天日槍のひ孫の清彦が）羽太玉一箇・足高玉一箇・鵜鹿鹿赤石玉一箇を献上した。」と三か所に出てくる。

景行紀と仲哀紀には、九州の豪族（景行紀：曰神夏磯媛、仲哀紀：岡県主祖熊鰐）が剣と鏡と八尺瓊を木の枝にぶら下げて服従のしるしとしたことが記されている。さらに仲哀紀には神功皇后が海中より如意珠を得たとある。如意珠とは神通力がある玉ということである。允恭紀には淡路島近海から真珠を得たことが記されているが、真珠を淡路島の神にささげると猟がうまくいくという説話で、真珠にはやはり神通力が期待されている。安康紀（珠縵）、雄略紀（玉縵）、安閑紀（瓔珞）では皇族の女性のアクセサリーとして「珠or玉」が登場する。

このように見てくると、書紀は「珠or玉」を皇位の象徴として全く認識していないと考えざるを得ない。書紀の中では、天照大神から邇邇芸命に渡された剣・鏡・珠のうち少なくとも「珠」に限っては神武以降の人皇時代において全く皇位の象徴としての機能は認められない。

【律令に記された神器は鏡・剣】

律令・神祇令第六には、

「凡そ践祚の日には、中臣、天神の寿詞を奏せよ。忌部は神璽の鏡剣を上げよ。」と記されている。

律令を作成した大和朝廷が皇位の象徴を「鏡」と「剣」であると認識していたということを示している。「珠」は含まれていない。律令のこの記述は、持統紀四年正月一日条の「皇后に神璽剣鏡を奉上し、皇后は天皇位に即いた。」とほぼ同内容となっているので、おそくとも7世紀後半の持統即位の時点では「剣・鏡」あるいは「鏡・剣」のみである。

ここに記された「神璽之鏡剣」について、『律令』（岩波版）の補注には、令義解には「神璽之鏡剣」は神聖なる鏡剣の意と記されていることを紹介している。さらに、「この五字（神璽之鏡剣）に関する限り、神璽は印や玉（曲玉）ではなく形容詞であり、神器は鏡と剣の二種とみられる。」と記している。公式４０天子神璽条に「天子神璽、謂践祚之日寿璽、宝而不用」とあることをあげて、「ここの神璽は践祚＝即位のとき授受される印ととるのが自然である。即ち、令には践祚（＝即位）のとき授受されるものに、鏡・剣及び神璽（印か）の三つを規定するのである。」と記している。

「三種の神器」と慣用されるものが、実は二種なのか、三種であれば、剣・鏡ともう一つが珠なのか印なのか、いまだにはっきりしていないというのが真相のようである。古墳と言い、三種の神器と言い、開くことのないベールに包みこんでいることが天皇制を維持してきた神秘の力となっているのだろうか。

4.忘れられたヒスイの原産地

【「八尺勾璁」から始まる天皇系譜】

記・紀の神話では、伊邪那岐命から天照大神が受け取り「天の安河の誓約」で須佐之男命に渡した「八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠」から邇邇芸命の父親である天忍穂耳命が生まれている。現在の天皇家にとっても、「珠」は祖先神から伝わる最も重要な神器であると考えられているはずである。

【「八尺勾璁」は糸魚川産のヒスイ】

「八尺勾璁」と記された「珠」、『越後国風土記（逸文）』に「八坂丹玉」と出てくるので、８世紀初めには三種の神器の一つである「珠」の原産地は越後国と認識されていた可能性が高い。新潟県糸魚川市の小滝川にはヒスイの原産地があり、分析の結果、縄文時代以降に糸魚川産のヒスイの利用が始まり北海道から沖縄、朝鮮半島まで分布域を広めていたことが判明している。前述したように、魏志倭人伝にも倭地の特産品として青玉（ヒスイのことか）が記されている。特に弥生時代から古墳時代にかけては威信材として用いられたために、「三種の神器」の一つとして重要視されたと考えられる。『越後国風土記（逸文）』に記されていることから、奈良時代までは糸魚川でヒスイが産出されることがはっきり認識されていたことは確実である。

【忘れられた「八尺勾璁」の原産地】

その後糸魚川産のヒスイの存在はいつのまにか忘れられていき、昭和になってから再発見されるまで日本国内ではヒスイは産出しないと考えられていた。

律令・神祇令に皇位の象徴が「神璽之鏡剣」と記されて「珠」の存在が無視されてしまっていることと、いつのころからか糸魚川産のヒスイの存在が忘れ去られてしまったことの間には何らかの関係があるのではないだろうか。

【大和朝廷は皇位の象徴から「八尺勾璁」を除外した】

記・紀神話が示すように天皇家の始原説話の中で最も重要な神器であるはずの「珠」をなぜ大和朝廷は皇位の象徴から除外してしまったのだろうか。記・紀の描く神話世界と大和朝

廷の成立の間に大きな矛盾をはらんでいることになり、古代史を考える上で目をつぶることができない重要なテーマとなりそうだ。

5.「八尺勾璁」の末路

【「三宝の奴」となった聖武天皇】

『日本書紀』は持統十一年（６９７）八月条の皇太子への譲位で完了している。引き続き『続日本紀』は同年同月から始まる。文武五年（７０１）には遣唐使（粟田朝臣真人が遣唐執節使）が任命される。これを境に唐文化の吸収熱が一気に高まっていく。三月に「大宝」を建元し、八月には大宝律令が完成する。この頃の唐は則天武后が支配する「武周」を国名としており、仏教が隆盛となっていた。大和朝廷は遣唐使によって唐文化、とりわけ仏教文化を吸収するようになる。書紀の聖徳太子説話には遣唐使によって得た知識が盛り込まれていることが大山誠一氏などによって説かれている。『続日本紀』天平勝宝元年四月条には、聖武天皇が仏（廬舎那仏像）に北面して（＝臣従して）、詔の中で、「三宝の奴と仕え奉る」と述べたと記されている。天照大神の子孫であることを即位の正当性の根幹としてきた天皇が、「三宝の奴」と称したことと天照大神の分身として伝わってきた「八尺勾璁」を軽視してその産地（越国糸魚川）さえも忘れられたことの間には因果関係があるのではないだろうか。大宝律令において神宝を「鏡剣」として「八尺勾璁」を除外したころには大和朝廷の「天照大神ばなれ」が始まっていたのかもしれない。

あとがきにかえて

【仏像の宝冠に多数飾られた玉】

東大寺不空羂索観音立像の宝冠には１万点以上の玉が飾られているという。聖武天皇と光明皇后によって寄贈されたものらしい。天照大神から引き継いできた勾玉をも含めてすべて三宝に寄進してしまったのだろうか。この頃から人々は勾玉を身に着けることがなくなり（源氏物語絵巻などに描かれた平安時代の貴族女性が勾玉を付けている様子はうかがうことができない。）、ヒスイの産地としての糸魚川の存在も忘れられていったようだ。天照大神神話を由来とする勾玉は聖武天皇が仏教に帰依したことによって威信材としての認識がなくなったばかりでなく装飾品としても使用されなくなったと考えると糸魚川産のヒスイの存在が忘れ去られた時期と符合することになる。

舒明から持統天皇の即位と崩御

調布市　新保高之

はじめに

『日本書紀』各天皇の即位前紀は一般に、①和風諡号（及び幼名）、②系譜（前天皇との関係と父母名等）、③天皇の特徴、④即位事情（経緯）、⑤即位日時（及び宮）、等が記されている。また、天皇の崩御にあたっては、⑥年月日と場所、⑦殯宮関連、⑧埋葬地等、などを記す。

本稿は、舒明から持統に至る天皇七代の即位及び崩御に係る事情等の記述から見出された特異事項を報告するものである。会員諸氏の今後の考究に幾ばくかの参考になれば幸いである。

1. 舒明から斉明天皇

（1）舒明天皇

○即位に係る記事：《即位前紀》①息長足日広額天皇　②淳中倉太珠敷天皇孫、彦人大兄皇子之子也。母曰糠手姫皇女。④豊御食炊屋姫天皇二十九年、皇太子豊聡耳尊薨。而未立皇太子。三六年（六二八）三月、天皇崩。九月、葬礼畢之。嗣位未定。当是時、蘇我蝦夷臣為大臣。独欲定嗣位。顧畏群臣不従。則与阿倍麻呂臣議、而聚群臣、饗於大臣家。※以後、山背大兄との皇位継承争い譚。④天皇元年（六二九）春正月癸卯朔丙午【四】、大臣及群卿、共以天皇之璽印、献於田村皇子。則辞之曰、宗廟重事矣。寡人不賢。何敢当乎。群臣伏固請曰、大王先朝鍾愛、幽顕属心。宜纂皇緒、光臨億兆。⑤即日、即天皇位。

○崩御に係る記事：⑥十三年（六四一）冬十月己丑朔丁酉【九】、天皇崩于百済宮。丙午【十八】、⑦殯於宮北。是謂、百済大殯。是時、東宮開別皇子、年十六而誄之。《皇極元年（六四二）》十二月甲午【十三】、初発息長足日広額天皇喪。是日、小徳巨勢臣徳太代大派皇子而誄。次（後略）。乙未【十四】、息長山田公、奉誄日嗣。⑧壬寅【二二】、葬息長足日広額天皇　⑧于滑谷岡。

（2）皇極・斉明天皇

○皇極即位に係る記事：《即位前紀》①天豊財重日〈重日、此云伊柯之比〉足姫天皇　②淳中倉太珠敷天皇曾孫、押坂彦人大兄皇子孫、茅渟王女也。母曰吉備姫王。③天皇順考古道、而為政也。息長足日広額天皇二年、立為皇后。④十三年（六四一）十月、天皇崩。⑤《元年（六四二）》春正月丁巳朔辛未【十五】、皇后即天皇位。

○斉明即位に係る記事：《即位前紀》①天豊財重日足姫天皇、初適於橘豊日天皇之孫高向王而生漢皇子。後適

於息長足日広額天皇而生二男一女。二年、立為皇后。見息長足日広額天皇紀。十三年冬十月、天皇崩。明年正月、皇后即天皇位。改元四六五五年六月、譲位於天万豊日天皇、称天豊財重日足姫天皇曰皇祖母尊。④天万豊日天皇後五年十月崩。⑤《元年（六五五）》春正月壬申朔甲戌【三】、皇祖母尊即天皇位　⑤於飛鳥板蓋宮。

○斉明崩御に係る記事：⑥七年（六六一）秋七月甲午朔丁巳【二四】、天皇崩于朝倉宮。八月甲子朔、皇太子奉徙天皇喪還至磐瀬宮（後略）。冬十月癸亥朔己巳【七】、天皇之喪帰就于海（後略）。乙酉【二三】、天皇之喪還泊于難波。十一月壬辰朔戊戌【七】、以天皇喪　⑦殯于飛鳥川原。自此発哀、至于九日〈略〉。

（3）孝徳天皇

○即位に係る記事：《即位前紀》①天万豊日天皇　②天豊財重日足姫天皇同母弟也。③尊仏法軽神道〈斬生国魂社樹之類、是也〉。為人柔仁好儒。不択貴賤頻降恩勅。※乙巳の変の直後、④天豊財重日足姫天皇四年（六四五）六月庚戌【十四】、天豊財重日足姫天皇思欲傳位於中大兄。※中大兄と古人大兄の即位辞退譚。⑤由是、軽皇子不得固辞升壇即祚。于時、大伴長徳〈字馬飼〉連帯金靫立於壇右。犬上建部君帯金靫立於壇左。百官臣連国造伴造百八十部羅列匝拝。是日、奉号於豊財天皇曰皇祖母尊。以中大兄為皇太子。以阿倍内麻呂臣為左大臣。蘇我倉山田石川麻呂臣為右大臣。以大錦冠授中臣鎌子連為内臣（後略）。

○崩御に係る記事：白雉五年（六五四）冬十月癸卯朔、皇太子聞天皇病疾。乃奉皇祖母尊・間人皇后并率皇弟公卿等、赴難波宮。⑥壬子【十】、天皇崩于正寝。⑦仍起殯於南庭。以小山上百舌鳥土師連土徳主殯宮之事。十二月壬寅朔己酉【八】、⑧葬于大坂磯長陵。是日、皇太子奉皇祖母尊遷居倭河辺行宮（後略）。

2．天智から持統天皇

（1）天智天皇

○即位に係る記事：《即位前紀》①天命開別天皇　②息長足日広額天皇太子也。母曰天豊財重日足姫天皇。天豊財重日足姫天皇四年、譲位於天万豊日天皇。立天皇為皇太子。天万豊日天皇後五年十月崩。明年、皇祖母尊即天皇位。④七年（六六一）七月丁巳【二四】、天皇崩。皇太子素服称制。是月（略）、皇太子遷居于長津宮。稍聴水表之軍政（略）。九月、皇太子御長津宮。以織冠授於百濟王子豊璋（省略）。《七年（六六八）》⑤春正月丙戌朔戊子【三】、皇太子即天皇位〈或本云、六年歳次丁卯三月、即位〉。※十年（六七一）春正月己亥朔庚子【二】、大錦上蘇我赤兄臣與大錦下巨勢人臣、進於殿前奏賀正事。癸卯【五】、大錦上中臣金連、命宣神事。是日、以大友皇子拝太政大臣。以蘇我赤兄臣、為左大臣。以中臣金連、為右大臣。以蘇我果安臣・巨勢人臣・紀大人臣、為御史大夫（後略）。

○崩御に係る記事：⑥十年（六七一）十二月癸亥朔乙丑【三】、天皇崩于近江宮。癸酉【十一】、⑦殯于新宮（後略）。※《天武天皇元年（六七二）》五月是月、朴井連雄君、奏天皇曰、臣以有私事、独至美濃。時朝庭宣美濃・尾張両国司曰、為造山陵、予差定人夫。則人別令執兵。臣以為、非為山陵、必有事矣。

（2）天武天皇

○即位に係る記事：《即位前紀》①天淳中〈淳中、此云農難〉原瀛真人天皇、②天命開別天皇同母弟也。幼曰大海人皇子。③生而有岐嶷之姿。及壮雄抜神武。能天文・遁甲。納天命開別天皇女菟野皇女、為正妃。天命開別天皇元年、立為東宮。④四年（六七一）冬十月庚辰【十七】、天皇臥病、以痛之甚矣。於是、遣蘇賀臣安麻侶召東宮引入大殿。時安摩侶素東宮所好、密顧東宮曰、有意而言矣。東宮於茲疑有隠謀而慎之。天皇勅東宮、授鴻業。乃辞譲之曰、臣之不幸、元有多病。何能保社稷。願陛下挙天下附皇后、仍立大友皇子、宜為儲君。臣今日出家、為陛下欲脩功徳。天皇聴之。即日、出家法服。因以、収私兵器、悉納於司。壬午【十九】、入吉野宮。時左大臣蘇賀赤兄臣・右大臣中臣金連、及大納言蘇賀果安臣等送之。自菟道返焉。或曰、虎着翼放之。是夕、御嶋宮。（中略）④十二月、天命開別天皇崩。※以後、壬申の乱の勃発と終結。《元年（六七二）》九月是歳、営宮室於岡本宮南。即冬、遷以居焉。是謂飛鳥浄御原宮。⑤二年（六七三）二月丁巳朔癸未【二七】、天皇命有司、設壇場、即帝位　⑤於飛鳥浄御原宮。立正妃為皇后（後略）。

○崩御に係る記事：朱鳥元年（六八六）九月戊戌朔辛丑【四】、親王以下逮于諸臣、悉集川原寺、為天皇病、誓願云々。⑥丙午【九】、天皇病遂不差、崩于正宮。戊申【十一】、始発哭。⑦則起殯宮於南庭。辛酉【二四】、殯于南庭。即発哀。当是時、大津皇子、謀反於皇太子。※以後、大津皇子の謀反譚と殯記事が続く。《持統元年（六八七）》春正月丙寅朔、皇太子率公卿百寮人等、適殯宮而慟哭焉。※以後殯記事が延々と続く。冬十月辛卯朔壬子、皇太子率公卿百寮人等并諸国司国造及百姓男女、始築大内陵。二年（六八八）春正月庚申朔、皇太子率公卿百寮人等、適殯宮而慟哭焉。※以後殯記事が延々と続く。十一月己未【五】、蝦夷百九十余人、負荷調賦而

誄焉。乙丑【十一】、布勢朝臣御主人・大伴宿禰御行、遞進而誄。直広肆当麻真人智徳、奉誄皇祖等之騰極次第。礼也。古云日嗣也。⑧畢葬于大内陵。

（3）持統天皇

○即位に係る記事：《即位前紀》①高天原広野姫天皇少名鷦野讃良皇女。②天命開別天皇第二女也。母曰遠智娘〈更名美濃津子娘〉。③天皇深沈有大度。天豊財重日足姫天皇三年、適天渟中原瀛真人天皇為妃。③雖帝王女而好礼節倹。有母儀徳。天命開別天皇元年、生草壁皇子尊於大津宮。十年十月、従沙門天渟中原瀛真人天皇、入於吉野避朝猜忌。語在天命開別天皇紀。天渟中原瀛真人天皇（六七二）元年夏六月、従天渟中原瀛真人天皇、避難東国。鞠旅会衆、遂与定謀。廼分命敢死者数万、置諸要害之地。秋七月、美濃軍将等与大倭桀豪、共誅大友皇子伝首詣不破宮。二年（六七三）、立為皇后（後略）。④朱鳥元年（六八六）九月戊戌朔丙午【九】、天渟中原瀛真人天皇崩。皇后臨朝称制。《四年（六九〇）》⑤春正月戊寅朔、物部麻呂朝臣樹大盾。神祇伯中臣大嶋朝臣読天神寿詞。畢忌部宿禰色夫知奉上神璽剣鏡於皇后。皇后即天皇位。公卿百寮羅列匝拝而拍手焉。

○崩御に係る記事：大宝二年（七〇二）十二月 ⑥甲寅【二三】、太上天皇崩。遺詔。勿素服挙哀。内外文武官釐務如常。喪葬之事、務従倹約。乙卯【二三】、以二品穂積親王・従四位上犬上王・正五位下路真人大人・従五位下佐伯宿禰百足・黄文連本実 ⑦為作殯宮司（後略）。丁巳【二五】、設斎於四大寺。辛酉【二九】、⑦殯于西殿。三年（七〇二）春正月癸亥朔、廃朝。親王已下百官人等拝太上天皇殯宮也。十二月癸酉【十七】、従四位上当麻真人智徳率諸王・諸臣奉誄太上天皇。誄曰大倭根子天之広野日女尊。是日、火葬於飛鳥岡。 ⑧壬午【二六】、合葬於大内山陵。

3．着目すべき事項の抽出

前記の各天皇の即位と崩御に係る記事における注目点を整理すると、次のようになる。

（1）舒明から斉明天皇

○舒明天皇：即位記事では ③天皇の特徴が欠落。④極めて長い即位経緯。⑤宮の記述なし。崩御記事では ⑦殯宮での誄や ⑧埋葬記事を皇極元年条に記載。

○皇極・斉明天皇：即位記事では ②同母弟・軽皇子が欠如。崩御記事では筑紫から大和への喪送と ⑦殯はあるが、⑧埋葬記事が脱落。

○孝徳天皇：即位記事では ⑤即位の様子を詳述するも宮の記述なし。崩御記事では ⑦殯から ⑧埋葬まで短期。

（2）天智から持統天皇

○天智天皇：即位記事では ③特徴の記述がなく ④称制期間が長い。⑤即位年に異説を注記。崩御記事では ⑦新宮での殯を示すが、その後の様子や ⑧埋葬時期と場所の記述が欠如。

○天武天皇：即位記事では ④壬申の乱の勃発から終結までが一巻構成。崩御記事では ⑦持統紀に多量かつ長期にわたる殯関連の記述を掲載。

○持統天皇：即位記事では ④四年の称制期間の存在。⑤即位の様子を絢爛に述べるも場所の記述なし。崩御記事は『続日本紀』文武天皇二・三年条に掲載。

4．特異な事項について

各天皇の着目点整理から見えてくる特異事項は次のようである。なお、いずれの天皇紀も崩御時の年齢を欠く。

○舒明天皇：即位前紀に山背大兄との皇位継承争いを延々と記述。推古天皇の真の後継者が誰だったのか。

○皇極天皇：舒明天皇の崩御後にすんなり即位するが、皇后即位は暗黙のルールなのか。

○孝徳天皇：中大兄と古人大兄の相次ぐ即位辞退日に即位は不自然。即位儀式と大臣等の任命記事は目を見張るものがある。崩御から埋葬までの殯期間が極めて短い。皇極天皇への尊称「皇祖母尊」。

○斉明天皇：即位前紀で実名紹介の所生児が漢皇子だけ。筑紫から大和に遺体を運んで殯をやっているのに、埋葬記事が全くない（天智・天武紀にちぐはぐな陵墓記事）。尊称「皇祖母尊」。

○天智天皇：即位前紀に天皇の人となりを紹介する記述がなく、称制の理由も示されていない。崩御後の殯関連記事が非常に少なく、埋葬についての記述がない（壬申紀に山陵築造の記事）。

○天武天皇：即位前紀である壬申の乱に一巻を割く。また、幼名を他に載せるのは持統紀のみ。崩御後の埋葬までの殯関連記事が二年二カ月続く。

○持統天皇：三年余の称制はなぜ必要だったのか。八年十二月【六】の「遷居藤原宮」まで、在位宮が不明。

おわりに（まとめに代えて）

（1）即位事情について

①特に長い即位前紀のある舒明と天武紀の皇位継承騒乱譚は、即位が異常だったことを告白している。

②また、天智と持統の即位前紀が長

いのは称制期間の存在が理由だが、何のための称制だったのか。
③孝徳と持統天皇の即位儀式はともに似通っており、極めて絢爛である。
④孝徳紀では即位直後に大臣等重臣の任命記事があるのに、天智紀では即位三年後の正月条に置かれ、編年操作が疑われる。

（2）崩御記事について
①斉明と天智天皇に関しては、殯以後の埋葬を直接的に記述する記事がない。
②崩御から埋葬までの期間は、舒明が一年二カ月余、孝徳が約二カ月、天武が二年二カ月、持統が一年。孝徳は短く天武は極端に長い。古田史学の会事務局長・正木裕氏は「孝徳紀の殯記事が天武紀に移された」とされる。

（3）その他
天智天皇は、即位前紀に天皇の特徴が示されず、即位時期に異説もある。また、崩御後の殯宮の様子や埋葬地を含めた記事もない。即位後の七年秋七月条に「時人曰、天皇天命將及乎」とあり、近畿天皇家第一代の天皇と思われるのに、これは一体どうしたことか。『書紀』編纂者による悪意を疑ってしまう。

『東日流外三郡誌』の考古学

京都市　古賀達也

一、はじめに

二〇二一年九月、東京古田会の和田家文書研究会に初めてリモート参加した。和田家文書をテーマとする例会(和田家文書研究会)で、安彦克己氏と藤田隆一氏による次の発表を拝聴した。

○「奥州仏教伝来」　安彦克己氏
○「十三湊明神　願文」「十三往来」(『津軽一統志』附巻)の解説　藤田隆一氏

藤田氏は十三港や山王日吉神社、福島城跡訪問時の写真を紹介された。それらは三十年ほど前に古田武彦先生と訪れた地であり、懐かしく拝見した。

たとえば福島城の場合、築造年が通説よりも和田家文書の方が正しかったことが発掘調査により判明し、同文書の史料価値が裏付けられた。そのことを「和田家文書と考古学的事実の一致 ―『東日流外三郡誌』の真作性―」(注①)で発表した。

二、福島城築造年代の一致

東北地方北部最大の城館遺跡として知られる福島城跡(青森県市浦村)は、昭和三〇年(一九五五年)に行われた東京大学東洋文化研究所(江上波夫氏)による十五世紀のものとされ、通説となっていた。

また文献史学からも、秋田家で発見された『十三湊新城記』の記事を根拠に正和年中(一三一二～一三一六年)の築城とする説が出されていた(注②)。ところが、一九九一年より三ヶ年計画で富山大学考古学研究所と国立歴史民俗博物館により同城跡の発掘調査がなされ、その結果、福島城遺跡は平安後期十一世紀まで遡ることが明らかとなった(注③)。そして『東日流外三郡誌』には福島城の築城は承保元年(一〇七四年)と記されており、従来の通説とは異なっていた。

「福島城　別称視浦館
城領半里四方　城棟五十七(中略)
承保甲寅元年築城」(『東日流外三郡誌』北方新社版第三巻、「四城之覚書」)

発掘調査により、『東日流外三郡誌』ではなく通説の方が覆ったのだ。こうした考古学的新知見と『東日流外三郡誌』の一致は真作説にとって有利な根拠であり、偽作説の成立を困難なものとしている。

三、山王日吉神社の発掘調査

『東日流外三郡誌』と考古学的出土事実との一致については、早くから指摘されていた。例えば、福島城の北方にある山王坊遺跡(現日吉神社を含む一帯)。坂田孝氏は「津軽山王坊における日吉神社の建築」(注④)において、昭和五七、五九年における発掘調査結果と『東日流外三郡誌』に記された山王坊絵図が一致することを次のように述べている。

「調査により大石段が現実のものとして三図(『東日流外三郡誌』所収の三枚の絵図。ＡＢＣ図・次頁)と同じ形式で出現した。」

「このＣ図の神社周辺の描写は調査により判明した拝殿跡と西側小石段跡と、現在の参道との関係に近似している。この大石階の中央に、巨大な老杉の切株が残存していた。これは樹齢約三〇〇年とされ、伐採は日露戦争当時であるから、逆算すると約四〇〇年前にこの大石階は地下に埋没して人の目から隠されたことになる」※(　)内は古賀。

このように、昭和五七、五九年の発掘調査により、四百年ぶりに明らか

となった山王坊跡の配置が『東日流外三郡誌』の絵図と一致しているのだ。発掘により一致が明らかとなったのは、伽藍配置だけではなかった。『東日流外三郡誌』市浦村史版中巻にある「十三福島城之秘宝」に山王坊の盗掘の記事が見える。

「秘宝の行方何れの像にも未だそれとなる謎銘もなく、山王坊跡に土を掘る者しきりなり。」(『東日流外三郡誌』市浦村史・中巻「十三福島城之秘宝」)

そして坂田氏は次のように指摘する。

「このような宝物が、山王坊に多く所蔵されていたとの記事を、無数に「外三郡誌」から拾うことができる。事実、今回の発掘調査においてもその跡らしい穴をみたのである。」

もう一つ、『東日流外三郡誌』によれば山王坊は日吉神社のみを残し、他は焼討ちにより焼失したとある。たとえば次の記事だ。

「南部守行が焼討てる戦のあとぞ十三宗の軒跡今は范々たる草にむす半焼の老樹その昔を語る。奥高き所に日吉神社唯一宮残りしもいぶせき軒に朽ち、施主滅亡のあとに従へ逝くが如くに見ゆるなり。」(『東日流外三郡誌』「十三往来巡脚記」)

これに対し、山王坊遺跡の山麓大型礎石はすべてに火災の跡が見られるが、大石階や山腹の諸遺跡には焼失の跡はないことが指摘されており、ここでも『東日流外三郡誌』の内容と

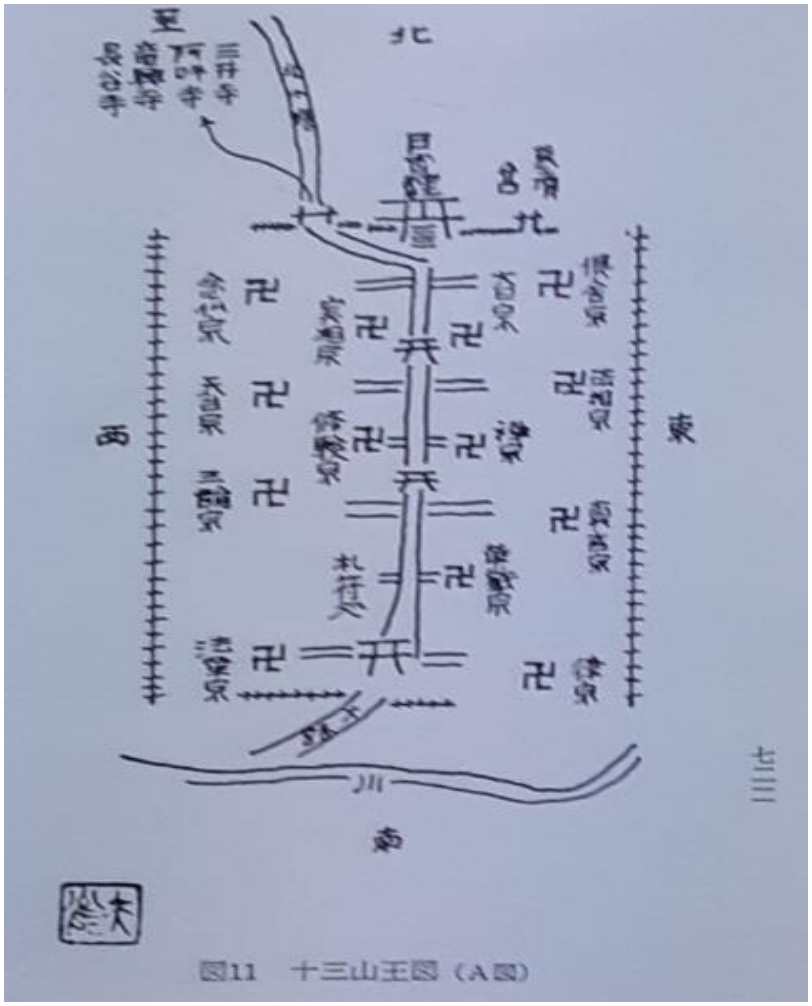

図11　十三山王図（A図）

（A図）「十三山王図」市浦村史版

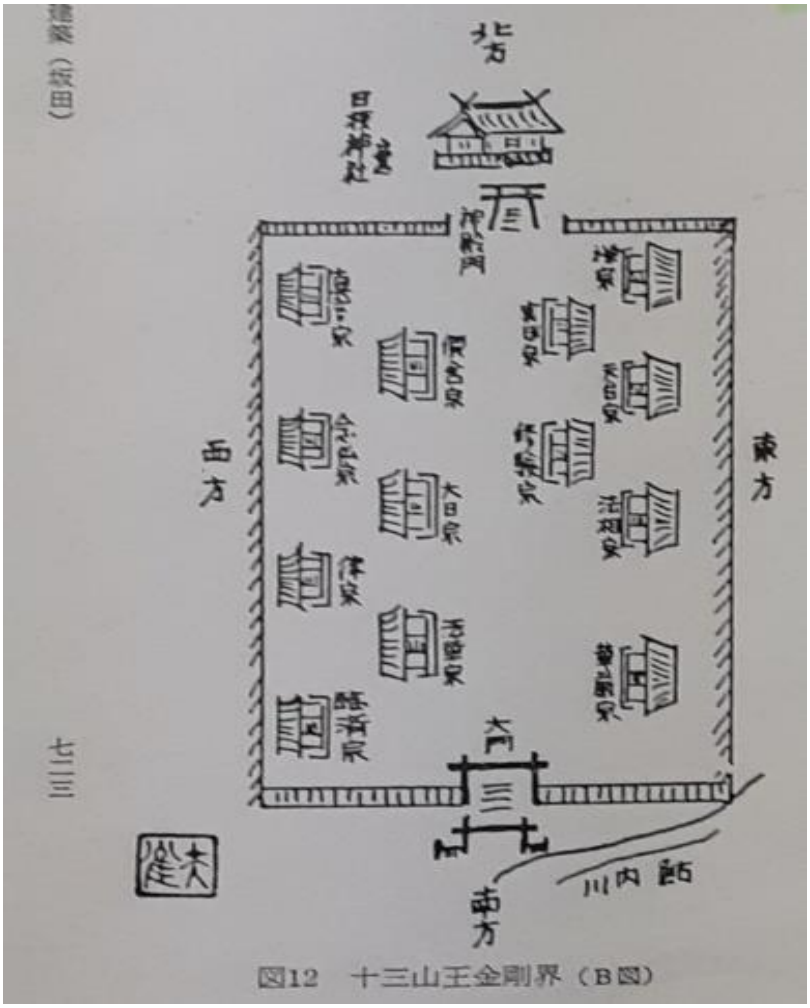

図12　十三山王金剛界（B図）

（B図）「十三山王金剛界」市浦村史版

発掘調査結果が一致しているという。だ。

こうした坂田氏（東北大学工学部）の指摘を偽作論者は避けてはならない。

図12　十三宗図（C図）

（C図）「十三宗図」市浦村史版

四、山王坊の磐座の一致

拙稿「和田家文書と考古学的事実の一致」には、山王坊（山王日吉神社）の発掘調査で発見された磐座前の三列石が『東日流外三郡誌』に見えることも紹介した。これなども発掘調査で発見されたことであり、このことも和田家文書の真作性をうかがわせるものだ。また、山王日吉神社にそのような石塔があることが『東日流外三郡誌』にも次のように記されている。

「安部求道記

十三山王の渓水を汲みて掌を清め、生垣を見越しに崇む十三宗の伽藍、山門より境内に参ずれば、香々たる法場のかんばせに、知らず歩を駐めて仰ぐ老樹の梢霞かかりて、枝々にほろほろと鳴く山鳥の声、寂々たる仙境にこだまむ。

苔の華は、古墓、石塔に衣となり、老木に含む露雫わがすずかけをぬらしめり。

十三宗の仏堂みな香灯仏壇に献ぜられ、あたかも天竺、支那の正伝仏陀の世界を感応す。六根清静各堂参礼なし、以て三(ヤ)王権現日吉神社の大鳥居神々しき聖域の威ぞ尚顕しぬ。」（『東日流外三郡誌』注⑤）

このように山王日吉神社には「古墓、石塔」があったと記されている。『東日流外三郡誌』「十三宗三神社山王坊図」の右上部分に古墓・石塔らしきものが描かれており、『東日流外三郡誌』が往時の山王日吉神社の景観をかなり正確に伝承していたことがうかがえる。

日吉神社を発掘調査した加藤孝氏は『「中世津軽日吉神社（仮称）東本宮社殿列石考（その一）』（注⑥）で、山腹の社殿東側の「磐座」の存在を報告している。

「本社殿跡北方に位置し、約三〇・〇〇メートル北方の傾斜地に長三角形一辺三・〇〇メートル程の安山岩質の大石が一基あって、その前方一〇・〇〇メートル前方に、平坦な礎石様の上面の平らな安山岩質の石が、三基接近して置いてある。

この長三角型の大石が、この日吉神社の磐座と考えられるのである。何故なれば、この磐座に当る長三角型大石から南方線を延長すると、本社殿の中軸線を貫き、舞殿跡、渡廊跡の南北中軸線に重なり、さらに、拝殿跡の南北中軸線に重複するからである。」

この報告で注目されるのが、磐座の存在と三基の列石だ。なぜなら、『東日流外三郡誌』（注⑤、二九七頁）

「十三宗三神社山王坊図」の当該場所に「石造物」らしきものが三基記されているからだ。描かれた位置や三基という数の一致は偶然とは思えない。これも『東日流外三郡誌』と考古学的事実との貴重な一致点ではあるまいか。

　このように和田家文書と考古学的事実の見事な対応関係は真作説の有力な根拠であり、和田喜八郎氏偽作説が成立不可能であることを指し示す。先入観を排して『東日流外三郡誌』を謙虚に見据える時、多くの学問的収穫が得られる。すなわち、『東日流外三郡誌』は貴重な伝承史料なのである。〔令和五年(二〇二三)三月二九日、筆了〕

(注)

①古賀達也「和田家文書と考古学的事実の一致 ―『東日流外三郡誌』の真作性―」『古田史学会報』四号、一九九四年。

②佐々木慶市「中世の津軽安藤氏の研究」『東北文研究所紀要』十六号、東北学院大学発行、一九八四年。

③小島道祐氏「十三湊と福島城について」『地方史研究』一四四号、一九九三年。

④坂田孝「津軽山王坊における日吉神社の建築」『東北古代史の研究』高橋富雄編、吉川弘文館、一九八六年。

⑤『東日流外三郡誌』第五巻、北方新社版、二七一頁。

⑥加藤孝「中世津軽日吉神社(仮称)東本宮社殿列石考(その一)」『東北文化研究所紀要』十八号、一九八六年。

利歌彌多弗利は弟王か

八尾市　服部静尚

一、はじめに

皇室典範（一九四七年制定）には「第一章第八条―皇嗣たる皇子を皇太子という。皇太子のないときは、皇嗣たる皇孫を皇太孫という。」とあります。元になった旧皇室典範（一八八九年）には、「第三章成年立后立太子、第十三條―天皇及皇太子皇太孫ハ滿十八年ヲ以テ成年トス。第十五條―儲嗣タル皇子ヲ皇太子トス皇太子在ラサルトキハ儲嗣タル皇孫ヲ皇太孫トス」とあります。つまり天皇の子で天皇の跡継ぎ（記紀風に言えば葦原中国の統治権継承者）を皇太子と言うわけです。『日本書紀』には皇太子とともに太子も出現し、これは皇太子の省略形と見られています。又、『古事記』には皇太子は無く、全て太子として出現します。

ここではあらためて、『日本書紀』『古事記』における皇太子・太子記述を検討して、八世紀初頭の認識を再認識した上で、『隋書』の「名太子為利歌彌多弗利」の太子の意味する所を検討します。

二、『日本書紀』における皇太子・太子

（1）①神武と⑯菟道稚郎子、⑲木梨軽皇子の3名のみは太子とし、他は全て皇太子とあります。①⑲の太子は立太子とあるので、この太子は皇太子と同じ意で用いられています。つまり『日本書紀』においては太子と皇太子は同じ意と考えられます。

（2）立皇太子時の年齢記述のあるものを見ると、⑮誉田別（後の応神天皇）の三歳を除いて十五歳から三十一歳と（先の十八歳とは合致しないものの）成年に達して後の立皇太子であったと想像されます。

（3）皇太子の条件としては当代天皇の（二子・三子・四子もあって）長子に限っていません。また、⑱は当代天皇の弟であり、㉔では当代天皇の甥です。つまり歴代天皇の皇子であれば葦原中国の統治権継承者となる有資格者であったようです。

『日本書紀』

① 神日本磐余彦天皇（神武）～彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊第四子也～年十五立為太子。

② 立皇子（第三子）神渟名川耳尊（綏靖）、為皇太子。

③ 立皇子（長子）磯城津彦玉手看尊（安寧）、為皇太子、年廿一。

④ 立（第二子）大日本彦耜友尊（懿徳）、為皇太子也、年十六。

⑤ 立（長子）觀松彦香殖稻尊（孝昭）、為皇太子、年十八。

⑥ 立（第二子）日本足彦國押人尊（孝安）、皇太子、年廿。

⑦ 立（長子）大日本根子彦太瓊尊（孝靈）、為皇太子、年廿六。

⑧ 立（長子）彦國葺尊（孝元）、爲皇太子、年十九。

⑨ 立（第二子）稚日本根子彦大日々尊（開化）、為皇太子、年十六。

⑩ 立（第二子）御間城入彦尊（崇神）、為皇太子、年十九。

⑪ 立（第三子）活目尊（垂仁）、為皇太子、廿四歳。

⑫ 大足彦忍代別天皇（景行）～第三子也～立為皇太子、年廿一。

⑬ 立（第四子）稚足彦尊（成務）、為皇太子、年廿四。

⑭ 立（稚足彦に無男、故に日本武尊の第二子）甥足仲彦尊（仲哀）、為皇太子、年卅一。

⑮ 立（第四子）譽田別皇子（応神）為皇太子、時年三。

⑯ 太子菟道稚郎子、讓位于大鷦鷯尊

（仁徳）（応神の第四子）。
⑰ 立（長子）大兄去来穂別尊（履中）、為皇太子。
⑱ 瑞歯別天皇（反正）、去来穂別天皇同母弟也。立為皇太子。
⑲ 立（嫡子）木梨軽皇子為太子。しかし即位せず死去。穴穂天皇（安康）が即位。
⑳ 以（第三子）白髪皇子（清寧）為皇太子。
㉑ 以（大兄去来穂別の孫、市邊押磐皇子の子）億計王（仁賢）為皇太子、以弘計王為皇子。
㉒ 立（億計の長子）小泊瀬稚鷦鷯尊（武烈）、為皇太子。
㉓ 立（欽明の第二子）皇子渟中倉太珠敷尊（敏達）、為皇太子。
㉔ 立（用明の第二子）厩戸豊聰耳皇子為皇太子。
㉕ 譲位於軽皇子（孝徳）。立（舒明・皇極の長子）中大兄、為皇太子。
㉖ 立草壁皇子尊為皇太子
㉗ 天皇、定策禁中、禅天皇位於皇太子（文武）。

三、『古事記』における太子

（1）㋑では、その子ニニギに譲って自らは天国から降臨していない天忍穂耳命を太子とし、㋺では3人を太子としています。つまり『古事記』では、即位した天皇の皇子と言うよりは、天照大神の子孫であって葦原中国の統治権継承者となる、その有資格者を太子と称したと考えられます。『古事記』―岩波書店版（倉野憲司・武田祐吉校注）は、「太子」に「ひつぎのみこ」とフリガナし、頭注に「日嗣の御子の意」と記す。同じく「天津日継―あまつひつぎ」を「天照大御神の大御業を受け継ぐことで皇位を指す。～日嗣は即ち騰極の国訓を注したものと思われる。」と記す。つまり、天皇の子を太子と解釈しています。

㋑天照大御神・高木神の命を以って、太子正勝吾勝勝速日天忍穂耳命に詔する。
㋺大帯日子（景行）天皇の御子の中で、若帯日子命（成務天皇）、倭建命、五百木之入日子命の三王は太子の名を負いたまう。（岩波書店版『古事記』は頭注に「上代においては皇太子は必ずしも一人に限られてはいなかった。」と記す。）
㋩息長帯比賣命を娶って、この大后が生みし御子、品夜和氣命、次大鞆和氣命・亦の名を品陀和氣命（応神天皇）の二柱で、この太子の御名の由来は～。
㋥その太子大雀命（仁徳天皇）
㋭太子伊邪本和氣命（履中天皇）
㋬（允恭天皇の子）木梨之輕太子
㋣（雄略天皇の第三子、清寧天皇）白髪太子
㋠小長谷若雀命（武烈天皇）此天皇に太子無し。
㋡（敏達天皇の子）忍坂日子人太子

四、中国の太子との違い

中国語で「太子」とは、「諸侯王的正式継承人 — Crown prince, legitimate successor to a ruler.」のことであって、例えば、『史記』には殷の湯王が亡くなったが、その太子の太丁は即位前に亡くなり、その弟の外丙が帝に就いたとあります。「湯崩　太子太丁未立而卒　於是乃立太丁之弟外丙」（インターネット上の電子図書館『中国哲学書電子化計画』による）

わが国における『日本書紀』『古事記』での皇太子・太子の意と右記はほぼ同じように見えますが、二―（3）の所が異なっているように思えます。私の調べた範囲では中国では長子相続が原則であって、弟が王位継承することがあってもそれは例外的です。例えば、魏の曹丕は弟の曹植と激しく後継争いをしたと言われていますが、最終的に曹操が曹丕を太子に指名します。唐の李世民は李淵の次男で二代皇帝に即位しましたが、これは兄の皇太子李建成を殺して実現できたわけです。中国では、主に長子を諸侯王的正式継承人としたために、太子＝長子と考えるようになったのではないかと私は見ています。

ところが我が国では二項で示した通り、長子継承の方が少ないぐらいなのです。

五、『隋書』の「名太子為利歌彌多弗利」とは

（1）『隋書』（六三六年編纂）倭国伝には「開皇二十年（六〇〇）倭王姓阿毎　字多利思北孤　號阿輩雞彌　遣使詣闕。上令所司訪其風俗。使者言倭王以天為兄　以日為弟　天未明時出聽政　跏趺坐　日出便停理務　云委我弟。高祖曰　此太無義理　於是訓令改之。王妻號雞彌　後宮有女六七百人。**名太子為利歌彌多弗利**。」とあって、倭国の兄弟統治を隋の高祖が廃止させたこと、そして倭国の太子が利歌彌多弗利であったことが記述されています。

（2）谷本茂氏にお教えいただいたのですが、『翰苑』（六六〇年頃編纂）に「今案　其王姓阿毎　國号為阿輩雞彌　華言天兒也　父子相傳王　有宮女六七百人　**王長子号和哥弥多弗利　華言太子**。」とあって、倭王多利思北孤の長子であり皇太子であるとされています。

しかし、『翰苑』の右記の部分は「今、案ずるに」とあって、『隋書』を見てこれを解釈して記述されているように見えます。その際に、

Ⅰ、「號阿輩雞彌」を「國号為阿輩雞彌」と呼び名を国号と勘違いしています。

Ⅱ、しかも、その後の記述とからめて「倭王以天為兄」を「華言天兒也」と勘違いを重複しています。

そして私には、「名太子為利歌彌多弗利」の太子を（当時の中国側に常識で）長子と解釈して「長子号和哥弥多弗利　華言太子」と記述しているように思えるのです。『翰苑』の記述は『隋書』を元にするも、著者張楚金の解釈が加えられたものと考えられるのです。

（3）『翰苑』の記述通り、利歌彌多弗利は多利思北孤の長子だったのでしょうか。先に述べた通り我が国の太子は、長子に限っておらず、兄弟でも太子となることがあり得ます。この太子記述の前に（是正させられた）兄弟統治の記述があります。多利思北孤を兄とすると弟は誰なのか、記述がありません。私は次項の理由で利歌彌多弗利がこの弟王だったのではないかと考えます。

（4）開皇二十年（六〇〇）の遣隋使派遣時、多利思北孤は何歳だったのかという問題ですが、多利思北孤は法隆寺釈迦三尊像光背銘の上宮法皇のごとく、しばしば聖徳太子になぞらえられます。その聖徳太子の生誕年は『日本書紀』には出てきません。坂本太郎氏によると「（聖徳）太子の生誕の年については古来諸説※があるが、没年が推古天皇三十年（六二二）二月二十二日（法隆寺釈迦三尊像光背銘・天寿国繍帳銘・法起寺塔露盤銘による。『日本書紀』は推古二十九年二月五日。）というのは……動かしがたく、享年四十九に疑わしいところはないので、それから逆算して敏達天皇三年（五七四）をとるのが定説である。」とされます。

※諸説とは、

A、敏達元年壬辰（五七二）春正月一日『聖徳太子伝暦』『東大寺八幡験記』

B、金光三年（五七二）壬辰歳御事也『正法輪蔵』『聖徳太子伝』（抑聖徳太子我朝御誕生之時代相尋上古侍年号）

C、敏達二年（五七三）正月一日『善光寺縁起』

D、敏達三年癸巳（五七四）正月朔日聖徳太子御誕生『神皇正統録』

多利思北孤が聖徳太子になぞらえられるならば、Bの九州年号での記載が多利思北孤の生誕年である可能性が高いと思われます。ここでは断定せず五七二～五七四年の生誕とすると、多利思北孤二十八歳から二十五歳の時の遣隋使派遣となります。

この時点でもし長子の太子であれば、利歌彌多弗利は幼年で立太子したことになります。二―（2）で述べたように我が国では⑮誉田別（後の応神天皇）の例外を除いて少なくとも十五歳以上の立太子が慣例のようです。つまり利歌彌多弗利は多利思北孤の長子では無くて、弟王の可能性が高いと思われるのです。多利思北孤は隋の高祖の進言に従って、兄弟統治の形を改め、弟王を皇太子としたという理解ができるのです。

コーヒーブレーク

読後感

渋谷区　泉　英毅

日本経済新聞・朝刊の連載小説「ふりさけ見れば」が２月２８日で終わった。

舞台は「唐」、登場人物は「玄宗、楊貴妃、安禄山、阿倍仲麻呂、吉備真備など」である。

「日本書紀」に記載された「やまと王朝」の正当性が「唐」に認められず、阿倍仲麻呂と吉備真備が唐に渡って唐の王室が秘匿する史書「義略」に書かれた「やまと王朝」の来歴を知ろうとする物語である。阿倍仲麻呂は苦心の末「義略」を手に入れ、日本に持ち帰ろうとするが、海難に会い「唐」に舞い戻る事になる。

阿倍仲麻呂の没後彼の関係者が、日本に還る事の出来た吉備真備の元へ「義略第３８巻」を届け、「３８巻」以外は「安禄山の乱」で散逸したという説明付きで時の「光仁天皇」に上納されたが、その後どうなったかはわからないという結末である。

「古田史学」を学ぶ私にとって非常に重要な内容で、多大な関心をもって熟読したが「義略３８巻」の内容が披瀝される事は一度もなく、その行方も「光仁天皇」から先は不明というフィクションで終わっている。

それ以外は些末な「人間関係」や「争い」の記述に終始する小説に過ぎなかった。

前回は「等伯」という名作の著者であるだけに、古代史の真相に踏み込んで欲しかった。

なおこの小説の題名となった、阿倍仲麻呂の「ふりさけ見れる月」は「奈良の三笠山」であるという想定であった。

縄文時代のファッション

渋谷区　泉　英毅

今年９４歳になる尾関清子さんが博士号を取られたのは８８歳の時で

あった。研究論文の内容は「あんぎん」と読まれる「編布」で、日本最古の布である。「編布」の痕跡がある多数の縄文土器を見て、「こんな編み目のある時代、人々は一体どんな衣服を着ていたのだろうか？」との思いから研究はスタートした。

「編布」を復元している博物館でその研究は始まったが、当初は「秘伝だから」と編み方を聞くどころか、撮影も描き写す事さえ許可されなかった。尾関先生も古田先生と同様に、考古学会の閉鎖的な体質に悩まされたようである。必死に目に焼き付け、記憶を辿って「道具の図」を描き起こし、その足でもよりの建築会社を訪ねて、そのような道具の制作を依頼したそうである。

弥生時代の遺跡で木製の道具の一部が見つかっているが、縄文遺跡では発見されていない。尾関先生は想像と推理でそれらしい木製の道具を復元し、数々の縄文土器の「圧痕」から「編み目」を分析して多くの「編布」を制作された。

糸の縒りはもちろん、横編みや平織りその複合、現代のニットに類する編み方、漆糸を横糸に使ったものまで多岐にわたる。柔らかで着心地もよく、夏でも涼しいそうである。土器からは縞模様などデザイン的な要素も読み取れるという。

２４０以上の遺跡を訪ね、１３０点の「編布」や「圧痕」を観察された。実に様々な衣装で着飾った土偶も出土しているそうである。

先般「コーヒブレイク」に投稿した「土偶を読む」でも感ずるところであるが、最近「縄文文化」に関わる話題が多く、展示会なども人気があると聞く。

しかしいずれもその時代の中にとどまり、その後に続く歴史への展望がない。「文字文明の時代」を中心とする「古田史学」に先行する、「縄文時代の考古学」にはその後の「古田史学の時代」を示唆する発見が多数あると思われる。

これらの要因を総合的、複合的な視野で研究する事によって「日本の古代の歴史学」は発展、向上するのではないだろうか！

倭人伝を一つまみ②
『女王国は邪馬壹国か』
臼杵市　田原明紀

『魏志』倭人伝に記された女王国が「邪馬壹国」であることを露ほども疑うものではありません。ですが女王国の名が「やまい」あるいは「やまいち」であったとは思えないのです。倭人伝に出てくる倭の国々の名は魏の使人が倭人から聞き取って漢字を当てたものと考えます。

女王国の名を尋ねられたとき、倭人が何と答えたか想像してみました。

①「やまい（山壹）」と答えた。（中国語の壹を国名に採り入れていた。）

②「やまい」と日本の言葉で答えた。

③「やま○○」と答えたが、魏人が「やまいち」と聞き取った。

三世紀の倭国において「壹」を国名に採り入れるほど中国語が浸透していたとは思えません。①はないと考えます。②はどうでしょう。「やまい」の「い」にピッタリの言葉がありません。五、糸、胆、寝などの「い」では合わないようです。「やまいち（山市）」とすれば言葉として はありそうですが国の名として現実的ではありません。残った③の「やま○○」を「やまいし（山石）」とみたらどうでしょうか。思いつきのようですが「いし」を「いち」と聞き取ったと思われる例 がほかにもあります。壱岐市の「原の辻遺跡」が一大国の跡地であることは誰もが認めるところでしょう。原の辻遺跡は芦辺町から石田町にまたがっています。石田町の「いしだ」が「いちだ」と聞き取られて「一大」になったと考えるのです。女王国を山石国とする説はいかがでしょう。

本の紹介

古田武彦著『関東に大王あり　稲荷山鉄剣の密室』（定価 4200 円+税）、ミネルヴァ書房より復刊

金石文「稲荷山鉄剣銘文」を的確に解釈して古代史学会にくさびを打ち込んだ名著がミネルヴァ書房より復刊されました。

〈帯コメント〉

「これは雄略ではない。」定説を覆し、驚くべき事実を明らかにする。

稲荷山鉄剣に刻まれた 115 文字の銘文を独自の論証で読み解く。

巻末特別付録として、初版創世記刊「関東に大王あり」出版四年後に地元「埼玉県立さきたま資料館」から招かれて行った、国宝指定記念講演会の講演録三十ページが収録されています。地元以外で目にする機会が難しかった貴重な講演録です。

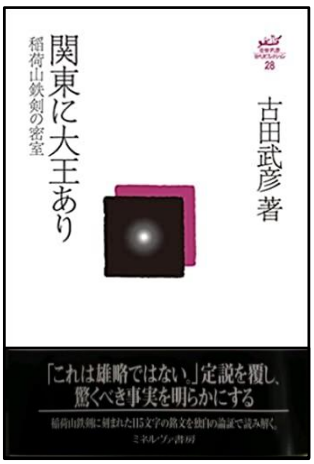

古代史エッセー73
マクロ的に見た史観の推移

日野市　橘高　修

【皇国史観】

江戸時代、徳川光圀（1628-1701）によって設立された彰考館を史局として大日本史の編纂が開始された。史局には水戸藩出身者以外にも多くの招聘者がいたが、ここで水戸学の基礎が築かれた。修史事業は光圀の死後いったん中断されるが、水戸藩中興の祖徳川治保（1751-1805）によって再開される。後期水戸学である。１８世紀末のロシア船の来航に始まる列強の圧力により国内に危機感が深まってきたことが背景にあった。後期水戸学は、「儒学を基幹に国学・神道が結合、江戸後期に至って熱烈な尊王攘夷論を展開し、幕末の思想界に多大な影響を与えた。」（講談社『日本語大辞典』）

明治維新以降、水戸学は富国強兵策推進の基本思想として用いられた。教育勅語にもその影響がみられ、終戦まで支配的な思想として継続した。

以上のように、皇国史観は水戸学などを起源として成立し、万世一系の天皇を中心として国体が発展・展開したととらえられる歴史観で、昭和期になると日中戦争から第二次世界大戦期の軍国主義に発展した。

【津田史学の登場】

津田左右吉（1873-1961）は、古事記・日本書紀の記述を盲目的に信用する皇国史観に対して戦前から不審感を表明している。

『津田左右吉歴史論集』に「日本の歴史研究における科学的態度」と題した論考がおさめられている。戦後の歴史学会に対して、江戸時代以降戦前まで続いたゆがんだ見方を的確かつ痛烈に批判した主張となっている。ここから戦後の古代史研究が始まったといえる。津田はその中で戦前から戦後にかけての従来の歴史学に対して以下のように五項目の疑問点・問題点を指摘している。

第一　記・紀の神代説話は史実を反映しているか？

第二　記・紀に出てくるフレーズを原文に忠実に解釈しているか？自分の主張に都合のよいように解釈していないか？

第三　記・紀に全く出ていないことをあたかも出ているかのように主張すること。（例：国民の生命財産は神の子孫である天皇のものである。）

第四　古典の研究をもとに間違った主張をする。

第五　皇室や国家の本質に関して永劫不変のものであるかのような主張をする、あるいは科学的に不可能な常軌を超越した信念を主張する。

【皇国史観に対する津田の立場】

津田左右吉は以上のように五項目をあげて、江戸時代以降国学者が主張したことを明治維新政府が拡大解釈をしながら継承し戦前まで主流となってきた歴史解釈を批判している。津田が主張していることは、脈々と続いてきた万世一系論、大和朝廷一元説をベースとした皇国史観の不備を指摘していると考えられる。津田の記・紀に対する史料批判は、神代の神話をはじめとして全体的に編纂者に都合がよいように造作されたものがかなりの割合で含まれているという立場からなされており、記・紀の中から少しでも史実として評価できるものを見つけ出そうとするのではなく、史実として認められないものを探し出して排除することに力点が置かれているものと考えられる。

【古田武彦の津田史学批判】

古田武彦（1926-2015）は1975年に刊行した『盗まれた神話』で、津田史学を徹底的に批判している。皇国史観を批判して、記・紀の中の多くの記述を後世の造作であるとした津田に対して、津田が造作とした多くの記事は大和朝廷以前に存在した倭国＝九州王朝で作成されたものを記・紀編纂者が盗用したものであると主張した。古田は漢籍（『宋書』、『隋書』、『旧唐書』など）や高句麗好太王碑文などを分析することによって倭国＝九州王朝の存在を立証した。

古田は、「戦前のように、『記・紀』神話をそのまま史実としてこれに批判を許さず、権力が国民におしつけてきたのは、全く愚かしいことであった。いや、愚かしいだけではない。人間の理性、つまりひとりひとりの人間の考える力の尊厳に対する、不当な干渉、即ち侮辱であった。」とし、さらに、「それゆえ当然ながら、戦後『記・紀』に対する〈不信用〉が一気に爆発した。」（『盗まれた神話』ミネルヴァ書房版ｐ３５）と記している。古田は漢籍を執拗に分析し、「前二世紀から七世紀までの八～九世紀のあいだ、日本列島の代表の王者として、中国を中心とする東アジア諸国から扱われてきたのは、近畿天皇家ではなかった。筑紫を原点とする九州王朝だったのである。」（前掲書ｐ３７）と力強く宣言している。

【津田説から古田説へ】

津田が皇国史観に対するアンチテーゼとして記・紀造作説を打ち立てたことは古代史学会に一石を投じた。古田は漢籍を分析して九州王朝の存在をあぶりだし、研究し尽くした上で津田説を理詰めに批判、アンチテーゼとして古田史観を確立した。失われていた史実を引き寄せた研究成果として評価されるべきだと思う。

アイサイトなんば蔵書の東京移転について

昭島市　西坂久和

一、概要

大阪市のアイサイトなんばに設けられていた「古田史学の会コーナー」の図書が、西東京市の「まちライブラリー@MUFG PARK」に移されることになりました。東京近郊の方々にとって、古田武彦先生の著書などに、気軽に接していただける機会が増えることになりました。「まちライブラリー@MUFG PARK」の内容や利用方法などについて、説明させていただきます。

二、経緯

古田史学の会では大阪府立大学のアイサイトなんばのライブラリーに本を寄贈し、「古田史学の会コーナー」を設けて、ライブラリー会員になれば、古田先生の著書などを自由に閲覧出来るようにしてきました。

ところが、府大と市大の大学統合で「大阪公立大学」が発足しアイサイトなんばでの社会人大学院やライブラリーが廃止されることになりました。そして、アイサイトなんばのライブラリーの蔵書は全て、東京都西東京市に、三菱 UFG フィナンシャルグループが新たに設置する「まちライブラリー@MUFG PARK」に移されることになりました。

「古田史学の会コーナー」では、古田先生の著書や古代史関係資料を揃えていました。「まちライブラリー@MUFG PARK」に移されたのちも、将来にわたって散逸せず纏まって保存されていくことが期待されます。

古田史学の会コーナーの書籍類

MUFG PARK は、三菱 UFJ 銀行が保養所として使用していた施設を改装して、公園として一般開放するもので す。「まちライブラリー@MUFG PARK」は、その一角に建てられる図書館施設です。

「まちライブラリー@MUFG PARK」の立ち上げを手伝うため、サポーターが募集されました。冨川ケイ子様と西坂がサポーターとして四月十五日の立ち上げ準備会に参加してきました。書籍はテーマごとに横一列に並べたいとのことで、古田先生の著書や古代史関係資料は、下から二段目に並べる予定とのことです。

「まちライブラリー@MUFG PARK」は、六月末に一般公開予定とのことです。最初にライブラリー会員カード製作料として、五百円が必要なほかは無料で自由に資料利用可能とのことです。また七月には、古田先生の著作を紹介する機会もありそうです。

まちライブラリー@MUFG PARK 模型

「まちライブラリー@MUFG PARK」は、西東京市柳沢四丁目に建設中で、ＪＲ中央線吉祥寺駅・三鷹駅などからバスで十五分・武蔵野大学下車すぐです。

三、まとめ

「まちライブラリー@MUFG PARK」によって、古田先生の著書や研究が、一般のかたに知っていただく機会が増えることになれば、さいわいです。

まちライブラリー@MUFG PARK 想像図

掲示板

東京古田会・月例会

今後の予定

【6月月例会】
【日時】6月24日(土)
午後1時～5時
【会場】
●オンライン参加できます。

【月例会の内容】
＊第一部：研究発表
（詳細下記）
＊第二部：古田武彦氏論文
「古田武彦初期3部作」より
（資料は用意しています。）
＊第三部：日本書紀を読む
「天武天皇紀」
日本書紀(文庫本可)をご持参ください。

【参加費】各回５００円
（当日会場でお支払い下さい。）

※会場は東京古田会ＨＰで
ご確認ください。

研究発表予定

6月24日(土)	
会場：人形町区民館	
テーマ	発表者
北九州の小字から見る中国史書の倭地について	尾関　育三氏

7月29日(土)
会場：未定
従来からの研究発表に加え、会報に掲載された論稿者にテーマを選んだ理由や論稿を纏めるにあたって苦労したことなどについて解説してもらい、発表終了後に懇談会を設ける等々、より活発に意見交換できる新しいやり方を模索中です。

【研究会のお知らせ】
●「『和田家文書』研究会」
日時：7月8日(土)午後2時～5時
テーマ：「日之本国の城柵」について
発表者：安彦　克己氏
●会場は東京古田会ＨＰでご確認ください。オンラインでも開催します。
（『和田家文書』研究会は奇数月の第２土曜日午後２時より開催しています。）

●「東京古田会ニュース」
原稿募集！

東京古田会では東京古田会ニュースへ掲載する論文・小論・古代史雑感などを募集しています。住所・氏名を必ず明記のうえ、５００字から5，０００字程度にまとめて、Ｅメールにて左記へお送りください。ただし、特定個人への中傷や古代史と無関係な場合は掲載をお断りすることがあります。予めご了承ください。また、他紙などへすでに投稿しているものとまったく同じ内容の原稿は原則として掲載できません。掲載の可否については編集会議で決定させていただきます。

（Ｅメールアドレス）
saitaka7078@yahoo.co.jp
川崎市　斎藤隆雄迄

【新入会員募集】

東京古田会は新規会員を常時募集しています。古田武彦や古代史に興味のある方、どうぞお気軽にお問合せください。また、入会ご希望の方や、本会にご興味のある知人・友人の方をご紹介ください。入会ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、年会費（４千円）を左記口座宛にお振込みください。

【郵便振替】
口座番号：00110-1-93080
名義：古田武彦と古代史を研究する会

【編集後記】

本誌２０９号の会長独言の通り、田中巌会長が今総会を以て、勇退されます。古田先生、藤澤会長が相次いで逝去された大変な時代に東京古田会会長をお引き受け下さり、今日まで会運営の中心となって、辣腕を振るって頂きました。近年はオンライン参加となり会終了後に杯を交わす事が出来なくなってしまいましたが、今後は顧問・名誉会長として会を見守って頂きます。これまでのご功労に対し、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。（斎）